

寄せられたご意見と回答(令和8年4月～6月受付分)

令和8年4月から6月までに広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容のご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

1 ファーストバースデー、セカンドバースデー事業について

☐ ご意見の要旨 ☒ 回答・処理経過の要旨	所管課
☐ 子育て応援券が Amazon 種類別商品券なのが使いづらい。育児用品限定な点も非常に使いづらさを増している。 第二子以降だと、ベビーカーやチャイルドシートなどの大型グッズは新たに買い増すことも少ないし、育児用品であっても種類別商品券が適用されないケースがあり買いたいものがあるのに使えないなら意味がない。 板橋区の事業のように色々な使い道が選べる方が圧倒的に助かる。 ☒ 区では、お子様の成長に役立てていただきたいという趣旨から、バースデーサポート事業として用途を限定した「Amazon 育児支援券」を採用していた。 このたび、お子様により必要とする商品が異なる場合などのご意見を踏まえ、今年度から、用途が限定されない「Amazon ギフトカード」に変更した。 なお、既に「Amazon 育児支援券」を交付されている方には、「Amazon ギフトカード」への交換の受付はできかねますこと、ご理解いただきたい。 バースデーサポート事業への理解とともに、貴重なご意見をいただき、御礼申し上げます。	健康づくり課 管理担当 電話 03-5744-1661

2 台風6号接近による公立学校休校判断について

☐ ご意見の要旨 ☒ 回答・処理経過の要旨	所管課
☐ 近隣の区は前日に休校の判断を下していたにも関わらず、大田区の午前7時決定の判断は遅すぎる。 親の仕事の都合や、オンライン授業の準備の事を何も考えてな	

い。それ以前に児童や教師のことを何も考えていない無策と言わざるを得ない。本格的な台風シーズンが到来する前に、早急に改善を望みたい。 ■大田区教育委員会では、「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に基づき、気象庁が発令する暴風警報・レベル3以上の大雨警報・気象防災速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難等の警報について、午前6時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合は部活動の朝練習などに参加しないで自宅に待機し、午前7時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合は臨時休業とすることとしている。 令和8年6月3日の台風6号への対応については、事前に気象庁等から得られた気象情報等により、ガイドラインで定める基準時刻を待たずして判断ができる可能性があったことも事実である。 このことについては、現在、教育委員会では、より早期の判断の実現に向け、その方法について検討を進めている。 今後とも、児童・生徒の安心・安全の確保を最優先に、学びを止めない教育活動の実現に努めるとともに、より適切な対応の在り方について検討していく。 引き続きご理解・ご協力をお願いしたい。	指導課 電話 03-5744-1435
---	--------------------------------

3 図書館の貸し出し期間を1ヶ月も選べるようにしてください

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
□貸出期間が2週間と言うルールは1950年代後半からの大昔のものである。現代の多様なライフスタイルには合っていないと感じる。利用者が自分の生活リズムに合わせて、貸し出し時に1ヶ月など長めに期間を自分で選べるようなルールに変更してほしい。 ■利用者の皆様が、図書館サービスをより使いやすい環境を提供することは、図書館運営に大切な視点である。 区立図書館では、予約のある資料や、返却期限が過ぎている資料などを除き、貸出期限を1回まで延長できる。 延長の期間は、延長手続きした日から2週間で、貸出期間の延長は、区立図書館ホームページや図書館カウンター及び電話にて承っている。	大田図書館 事業担当 電話 03-3758-3051

利用者の皆様には延長の手続きにて対応いただいているため、現時点では、1か月の利用期限を選択できるように変更をすることは難しい状況である。ご理解いただきたい。	
--	--

4 ごみ収集車からの道路へのごみ転落について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
□池上通りを車で走行中に、前を走っていた区のごみ収集車の後部から、大きめの白いレジ袋に入ったごみが道路に転がり落ちた。私の車はその上を通過したが、後続車はひいたかも知れない。ごみ収集車は後ろを空けっ放しで、結構なスピードで池上通りを走っていたため、風圧でごみが吹き飛んでいた。事故につながりかねないし、道路も汚れるので、池上通りを走る時はハッチを閉める様にしてほしい。 ■ご指摘いただいたとおり、ハッチ（スライドカバー）を開けて走行をすることは、事故等につながるおそれがあり、大変危険である。区として早急に対応する必要があるため、当区の全ての清掃車両に対し、収集作業後はハッチ（スライドカバー）を閉めて走行するよう、強く指導した。このたび、走行中に危険な思いをさせてしまったことに深くお詫びを申し上げますとともに、清掃車両に関する情報を提供いただいたことに改めて御礼を申し上げます。	ごみ減量推進課 事業推進担当 電話 03-5744-1628

5 大田区平和祈念花火について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
□今年度の花火大会について、疑問があり連絡させていただく。多摩川で行われる花火大会は、子ども達がとても楽しみにしている行事で、共働きでどこにも連れて行ってもらえない児童たちや、部活動で忙しい生徒たちにとって、唯一の夏の思い出を作る場となっていた。また、終戦記念日に実施されることで、戦争を知らない世代が平和を考える良い機会となっていた。しかし、今年度は11月に開催されると聞いた。これにより、子ども達にとって夏休みの思い出が1つ無くなってしまう・中3や高3など受験生がシーズン真っ盛りになってしまう・平和記	産業経済課 産業経済担当 電話 03-5744-1322

念という意識が観覧者から薄れてしまう・気温が低く長時間座ってみるのは厳しいなど、様々な弊害が生じてしまうと思う。おそらく、花火を用意するための諸経費の関係から、このような日程になったのではないかと思うが、この日程は少し区民を蔑ろにしているのではないかと感じられる。ぜひ、この日程になった理由を教えてください。また、来年度以降は８～９月に開催することを検討していただきたい。 ■「大田区平和祈念花火」の開催日については、昨今の猛暑に対する熱中症対策や荒天回避の観点、また、開催の継続性を高めるため諸条件の見直しを踏まえ、今年度は１１月１４日（土曜日）に開催する予定である。なお、終戦記念日での開催ではなくなるが、平和を基調としたテーマは継承する。 ご指摘のとおり、受験時期や寒さを懸念される点については、十分に認識している。今後の開催時期の検討にあたっては、本件でいただいたご意見も参考としながら、より多くの皆さまに楽しんでいただけるよう、関係各所と協議、検討を行っていく。	
---	--

6 新空港線（蒲蒲線）について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
□現在、新空港線（蒲蒲線）計画が進められているが、新空港線直通を多摩川線だけでなく池上線も直通させてほしい。私は池上線の洗足池駅周辺に住んでいるが、羽田空港を利用するにはバスで馬込駅まで行き、浅草線で泉岳寺、京急線で羽田空港という方法を使っている。同じ区内の移動なのに品川区・港区を経由しなければならない。もし、池上線が新空港線に直通すれば乗り換えがなくなるため、多摩川線だけでなく池上線にも直通させてほしい。区内北部を見捨てないでほしい。区の税金なども利用しているため、都心アクセスだけでなく区内アクセスのことも考えてほしい。 ■鉄道整備は約 15 年ごとに交通政策審議会から公表される答申に示された路線を中心に、関係者等で協議・調整をしながら進めるものである。 新空港線第一期整備事業は、平成 28 年の交通政策審議会答申第 198 号で「進めるべき」と位置付けられ、昨年 10 月 3 日に整備主体である羽田エアポートライン株式会社及び営業主体である東急電鉄株式会社が、国から事業の許可を受けたところであ	鉄道・都市づくり課 新空港線・沿線整備担当 電話 03-5744-1212

る。 この第一期整備事業においては、蒲田駅での池上線や JR への乗り換えや蒲田新駅(仮称)での京急線への乗り換えについて、可能な限りスムーズとなるよう、羽田エアポートライン株式会社と調整していく。 区としては、まずは第一期整備の実現に向けて取り組んでいくので、引き続き新空港線事業へのご理解をいただきたい。	
---	--

7 羽田空港、飛行機離陸時の騒音について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
□午後3時以降の飛行機離陸時の騒音が酷い。3階建ての一軒家に住んでいるが、数分の単位で次々に離陸し、テレビの音も聞こえなくなる。精神的にも良くなり、これは公害である。住民無視の現在の運用を改善していただくことを望む。 ■航空機騒音にお困りのこととお察しする。航空機の飛行経路設定やその変更は国家としての航空政策の一環であり、しかるべき手順を踏み、国の責任において判断されるものと認識している。 一方、区としては、区民生活への影響が懸念されることから、国に対して、航空機騒音軽減に関する取り組みの実施、地域住民への飛行経路に関する正確かつ丁寧な説明や情報提供を求めている。今後も引き続き、地域の騒音状況を注視していくとともに、今回、いただいたご意見・ご要望については、個人情報伏せたうえで、地域住民の声として国に伝えさせていただく。なお、航空機騒音・飛行経路については以下の国土交通省のお問い合わせ窓口において、直接ご意見・ご要望等をお伝えすることも可能である。 国土交通省お問い合わせ窓口 電話番号：0570-001-596 (ナビダイヤルに接続できない場合は 050-3655-5960) 受付時間 7：00～20：00 [土・日・祝含む]	空港まちづくり課 庶務・空港対策担当 電話 03-5744-1650

8 選管の集計不正のその後の進捗の広報(大田区公式チャンネル等)

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
□ 昨年から選管の集計不正問題が公になり、再発防止等公開されたりすると新聞などマスコミの記事になって報道されるが、区のホームページにはリリースされていてもなかなか気がつかず、マスコミの報道を見て区のホームページ等の公開情報にアクセスしている。 区には公式 LINE チャンネルがあるので、この不正に関連する情報を適時アップすべきだと思う。細かい情報は不要と思われ、公式発表の URL 等の紹介は必ず実施して欲しいと感じた。 なお、選挙の不正は本当に信じられないが、民主主義の基本がないがしろにされて本当にがっかりした。よく一票の重みと言うが、選管の担当者及び管理者はどのような心構えで任務に当たっていたのか情けなくなる。選管は区民に投票を呼び掛けているが、このような不正があったことを知ると、選挙に関心がない人が増え、投票率低迷を加速しないかと心配になる。 ■ まず、「区公式 LINE」を活用したお知らせについて回答する。本件に関する情報を区民の皆様へより分かりやすくお届けすべきであるというご提案は、大変重要な視点として受け止めている。 一方で、区の広報運用において、本件のようなプレスリリースを伴う公式発表については、原則として「区公式ホームページへの掲載」をもって発信を行うこととしている。 そのため、現状においては公式 LINE を通じてプレスリリースに関連する情報の発信を行う予定はない。ご希望に沿う回答とならず大変恐縮ではあるが、区の広報運用について、ご理解いただきたい。 次に、昨年の開票集計事務における不適切事案について、改めて深くお詫び申し上げます。選挙は民主主義の基本であり、選挙管理委員会は区民の皆様の一票の重みを厳正にお預かりする立場として決してあってはならないことであり、ご指摘いただいた担当者や管理者の心構えに関する厳しいお言葉は、委員会全体として真摯に受け止めている。 二度とこのような事態を起こさぬよう、事務局一丸となって再発防止策の徹底と適正な選挙執行に努め、信頼の回復に向けて全力で取り組んでいく。	広聴広報課 広報・シティプロ モーション担当 電話 03-5744-1132 選挙管理事務局 選挙担当 電話 03-5744-1462

9 大田区税金納付書の印字

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
□現在コンビニで働いているが、税金を納付するお客様から、用紙の印字が見にくい、特に緑・ピンクの文字が良く見えない、文字も小さく見にくいと言われる。企業が先をよんで白黒印刷に変える方向でいるなか、東京都、区こそが先をよんで対策するのがあたりまえと思う。毎回、見えない、見えにくいと言われるがらの対応、早急に改善してほしい。人にやさしい改革は小さな事から改善してほしい。 ■区では、コンビニエンスストア各社と契約を締結し、区民の皆様が身近な場所で納付できるよう、コンビニ納付を実施するなど、利便性の向上に努めている。 納付書については、国民健康保険料など他の収納金との区別を分かりやすくするため、白黒ではなく色分けを行っている。また、様々な関係機関での取扱い上、使用できる色に一定の制限があることから、その条件を踏まえたうえで現在の色を使用している。一方で、ご指摘いただきましたとおり、色合いによっては見えにくさを感じられる場合があることについては、区としても課題の一つとして認識している。 納付書の様式や記載内容については、各種制約があるが、窓口で取扱う方の具体的なご意見として参考にさせていただく。	納税課 収納推進担当 電話 03-5744-1199